

第 13 回 柳瀬川・空堀川流域連絡会 議事録

日時：平成 18 年 3 月 27 日（金）午後 4 時～5 時

場所：北多摩北部建設事務所 第 1,2 会議室

【開会】

事務局 只今から第 13 回柳瀬川空堀川流域連絡会を始めさせていただきます。さっそく挨拶と進行役、こちらは北多摩北部建設事務所の工事第二課長の野村が勤めさせていただきます、課長よろしく申し上げます。

座長 ではこれから柳瀬川空堀川流域連絡会ということで始めさせていただきますと思います。まずお手元の次第に従いまして分科会等の活動報告から。資料の 3 枚目にあります清瀬橋付近の柳瀬川整備計画に関する報告書（中間）抜粋というものがございます。これは清瀬市さんのほうから簡単に説明をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

行政委員 はい。それでは清瀬橋付近の柳瀬川整備計画に関する報告書。これは柳瀬川の河川改修によって流れが変わる、段差が出来るというので、この利用等について清瀬市から東京都への要望するための建設事業に清瀬橋付近の柳瀬川整備計画懇談会というものを発足しました。会の内容は東京都、清瀬市、地元の地域委員、地元自治会から 4 名、環境団体から 4 名、公募委員から 5 名、計 21 名で、そのなかで清瀬橋付近の河川の整備検討を重ねまして、その結果として各委員のほうから 5 つの提案という要望を出しました。これは 8 回にわたる懇談会で検討を重ね、平成 17 年 3 月 31 日付けて中間報告書を市長に搬送してもらいました。これに基づいて同年 5 月 23 日付で清瀬市長から北北建の所長さん宛に要望書を提出いたします。その要望書に対する回答が北北建にありまして、このなかで再検討、その結果として懸案事項でありました小金井街道の下を人とせせらぎが通れるボックスカルバートの設置、バリアフリーの対策なども再検討されることになりました。最終的には、本年 2 月 21 日付けて最終報告書として会の意見をまとめてあります。それは清瀬市長にも提出されました。以上が経過報告です。

座長 ありがとうございます。ちょっと落としましたが先ほど紹介しました中間報告書でございまして、下のページの（2）のアの 5 というところからが最終報告書。最終報告書につきましては、こういうかたちで要望内容に対して回答内容が書いておりまして、（2）のアの 7 にはその場に出された要望があります。以上が清瀬橋付近の柳瀬川整備に関する懇談会の報告でございました。次に（2）のアの 8 ページからですが、東大和市さんの

ほうで事務局としてやられていた下砂公園付近の空堀川整備懇談会についての報告でございますが、本日東大和市さんが議会の関係で出席できないということで私の方から簡単に報告をさせて頂きたいと思えます。

この下砂公園付近の懇談会につきましては、ここに書いてありますように18年2月に一応活動結果報告というものをまとめまして、一旦懇談会としては閉じるということで。この懇談会の発足につきましては平成14年当時、15年度から北北建のほうでこのへんの事業を進めたいという予定があり、それで地元の方々の意見等を集約して頂きたいということで東大和市さんに設置をして頂いたということなのですが。その後ちょっと東京都の事業計画がかなり遅れることになり今の予定では平成20年代の半ば以降というふうにならずれ込んでまいりましたので、ここで一旦、懇談会としてはまとめをして、具体的に下砂公園付近の事業の予定がはっきりしてきた段階でその懇談会を再開するというようなことで意見のまとめをして頂いたものであります。内容でございますがアの9のところでございますが、2の活動の結果の概要とこれまでのまとめということで書いてあります。過去の活動の概要としては後ろの方になるのですが、アの12ページに、これまでの懇談会の簡単な内容紹介をしております。それでここにはまとめでございますが、9ページに戻っていただきたいのですが、1の空堀川整備の基本的な考え方(理念)ということで基本的な考え方をまとめたということと、次の10ページで2の分野別の考え方、対策というところで、空堀川の整備について、分野別の考え方を述べております。まだ具体的な検討に入った段階ではございませんので、こういったかたちでこれまでの活動を一応まとめたというところでございます。理念のところで行きますと川に触れるとか川を見る、川を感じ知るといったような考えで整備をしたいと、それから分野別の考え方につきましては四市さんのほうで平成3年にまとめられた下砂公園整備計画基本計画調査報告書というものをふまえた河川整備計画を作成してもらいたいということとか、親水化のための水路の確保、生態系の保全と創出を考慮した整備。それから新河川につきましては地域の住民等に親しまれる安全な河川管理用通路の整備、学校の校庭との安全性と一体性に配慮した整備、それから緑と水の景観軸としての整備、それから旧河川につきましては学校の学習の場としての活用が図れる整備、それから2番目にホテルの生息と観察や生態系が観察できるビオトープ等として整備、それから3番目が下立野林間こども広場の連続性や一体性のある整備、というようなことで。それでこの活動結果報告書を先般、私どもの所長の所へ、市の部長さんのほうから報告があったということで。

水量確保分科会につきましては先ほどの議論討議がございましたので、省略をさせて頂きたいと思えます。以上が分科会等の活動報告になりますが、ここまでで何か。

団体委員 すいません、この用地は全部買ってあるのですか。

座長 下砂公園のですか。

団体委員 まだ手当もなっていないような話にも聞いていたのですが。

座長 河川の部分については、用地買収が済んでいるのですが、図面、アの14のページに図面が載っていきまして、黒く塗ってある所が都市計画公園である下砂公園の範囲なんですけど、こちらのについては特段まだ用地買収等はしていないということで。真ん中に2本の線で引いてありますのが空堀川の計画線なんですけどそこに入っている部分については用地買収が行われているということで。

団体委員 そこは市が用地買収するのですか。

座長 そうですね、公園につきましては。他に無ければ次にいきたいと思えます。

座長 情報交換という事で事務局のほうで何点が用意しておりますので、順番に従いましてやっていきたいと思えます。まずアの河川整備計画の作業状況でございますが、河川部の計画課さんのほうから。

行政委員 はい。柳瀬川流域河川整備計画の作業状況について説明します。資料でいきますと(2)イの1に概要を一応つけてございます。以前、今年の今頃に流域連絡会でもご説明させて頂いているかと思えますが、一応概要を載せてあります。概要は後ほどお読み頂くとして今の作業状況について口頭で説明したいと思えます。これまでの流れとしては今年の今頃、3月1ヶ月間、流域の皆様にご意見を頂くということでインターネットあるいは各流域の市さんの窓口等で皆様のご意見を募集しました。そのご意見を反映いたしまして案を作成致しました。それで関係する機関、環境局とか国の様々な関係機関と協議を致しまして今年の12月に最終案を取り纏めまして各流域の市長さんに意見照会をしてあります。その意見照会が終わりまして、12月下旬になりますけど国土交通省の担当調整局の方に申請をしております。現在申請をして認可が出るのを待っているという状況でございます。一応いま聞いている情報ですと間もなく認可が下りるという状況になっております。認可が下りましたら公表するかたちになっておりまして、インターネットでホームページに掲載することと行う事をいま考えています。またそういったかたちで皆さんにお知らせするかたちになるかと思えます。またその時にはご覧頂きたいと思えます。河川整備計画については以上です。

座長 何か質問等。

団体委員 空堀川はかなり水の力で河床が掘れているのですが、それよりもまだ掘削をするのでしょうか。

行政委員 それはやはり現地の状況を把握する事が大切かなと思っております。当然計画でこのくらいの流量を流せる断面にしたいという断面がございますので、それと現状の、実際に川がどうなっているかというのを照らし合わせてみて、それで必要最小限、足りないところはやはり掘らざるを得ないし、現状でもう流れるというところは掘る必要がないかもしれない。それ

はやはり現状と計画との整合をよく見た上でやっていきたいと考えています。

団体委員 掘削というのは、これは現状に応じてですか。

行政委員 そうですね、一律何センチやっていくというかたちではなくてと考えています。

公募委員 目標のところが降雨量 50 ミリ対応、これは下流域と整合性がとれているのですか。

行政委員 当然まだ空堀川ですと合流する柳瀬川的能力とかございます。柳瀬川についてもまだ 50 ミリの断面が全部出来ているというわけではございません。現状の空堀川の工事も下流の能力に見合った河床の高さにしてやっているというのが現状です。柳瀬川も順次 50 ミリの改修を進めていますので、その能力が出来次第、空堀川についても 50 ミリに上げていきたい、そういうふうに思っています。

公募委員 部分的には 60 ミリのところも

団体委員 ちょっと私の記憶が違っているのですか。60 ミリやっているところもあるでしょ。

事務局 計画上の整合は全部とれていますね、まず。事業上の整合は、それもとっているわけです、将来の計画上で 65 ミリというのは視野には入っています。だけど 65 ミリの河床の断面になっている所はないです。

公募委員 別のところの調節池で 65 になっているところもある、そういうことですか。

団体委員 60 というのがちょっと記憶に残っていて、部分的にという、そういう意味でちょっと言ったのですが。ただ計画上は 50 ミリで整合性という理解でいいんですね。

行政委員 はい。

団体委員 前に空堀川柳瀬川流域河川整備計画の説明があったときに、下流のほうには防火ピットがあるのにどうして上はないのという話をした、質問をしたのですが、その時にはああそうですか、じゃあ検討して調べてみますというような話があった。それ以降何も無いのですが。これは消防が云々という話があってね。消防の荷物移動、防火ピットつくらなければならないので作っていますという話があって、じゃあ上の方はどうして作っていないのということを聞いた。それは水量が無いから防火ピットなんて要らないという事なのでしょうね。

行政委員 いやそうではない。私が理解しているのは地元、市さんから要望があったことについてしているという状況なんです。

行政委員 市さんなりあるいは消防庁とかですね、例えばどこらへん、どこどこに付けて欲しいという要望があれば検討するという。

団体委員 じゃあ実際にあっても役立ってないのが現状で。だからそれでつくらないのかなというふうな思いがしていたので、何かそのへんはっきりしなかったんです。

行政委員 実際に役立って無いからつくらないということではない。

行政委員 現実には河床が掘られちゃって、上にあがっちゃっている。よほどの水量がないと使えないと。

団体委員 だからそういうぶんでは河床が下がっているんですね、どんどん。水が、大水がでるたびに。

座長 では次に奈良橋川の整備事業につきまして同じく河川部の計画課から。

行政委員 奈良橋川の整備事業という事で、奈良橋川は今後、防災工事的なことはおこなって来たのですが、空堀川柳瀬川のような 50 ミリの降雨に対応した護岸というのはこれまで整備してきませんでした。今回、空堀川の・・・、東村山市内から東大和市の市内の整備事業が進んでまいりまして、徐々に上流に向かって進んできているという現状があります。この奈良橋川と空堀川の合流点が特に水害が頻発しているという現状があり、これをどうにか早急に改善したいと考えていましたがなかなか空堀川の整備が追いつかないという現状がありました。今回この空堀川がだいぶ上流まで来まして、合流点、高木橋という橋があるのですがここまでの整備の見通しがだいぶついてきたということがありまして、この空堀川の整備に合わせて奈良橋川の合流部、一応 390mの区間を予定していますが、整備を合わせて今回事業化して 50 ミリの断面の整備に入っていきたいと考えています。事業にあたって地元の皆さんに事業説明会というものを開催いたします。それをいま 30 日、今度の木曜日に予定しております。それでここで始めて地元の皆さんに奈良橋川の計画について説明を申し上げるところでございます。50 ミリの断面にしていくということで今の細い水路から、空堀川と同様に拡幅するかたちになります。それからもう 1 点はいま 2 のイの 3 のところ、下の合流地点の絵が載っていますが、いまちょうど空堀川に奈良橋川がほぼ直角に合流するような形状になっていまして、これがちょっと洪水時に奈良橋川の洪水が流れ難くなるひとつの大きな要因であると思われま。これを改善するために合流点の位置を若干下流側に付け替えるということも合わせてやりたいと思います。用地の、河川の拡幅と付替えに伴なって有地の買収等も発生して参りますので、そういった点も含めて地元のご理解が得られるように事業説明会をやりたいと思っております。地元のご理解が頂ければ来年度 18 年度から用地買収等に入っていければと思っております。以上です。

座長 ありがとうございます。

団体委員 そうすると合流点を、調整池側に、道路を越えて、北側の管理用道路にもっていく、そういうことですね。それで奈良橋川の川幅は 3m ずつ出していく。

行政委員 現状だいたい 5m ぐらいの川幅の川なんです、トータルで 15m。管理用通路が 3m、3m の川幅が 9m です。

団体委員 そうするとこの蛇行するところも含めて 15 メートルの河川域も含めて、管理用通路も含めて買収をしていくと、結構水際のところがいっちゃって

いますよね、護岸も高いし。

行政委員 なかなか地元の皆様のご理解をすぐに得られるのは難しい面もあるかなとは思っていますが、やはりこの事業はやはり、この地点は空堀川にとっても大きなネック、水害の時の大きなネック箇所になっていますので、やはりその解消のためにはぜひともやっていく必要があると考えておりますので、ご理解を頂けるように。

団体委員 それは相当大変な工事ですね。移転を伴う構想ですね。

公募委員 ちょっといいですか、狭山・高木調節池ですか、これは高くなるんですか。

行政委員 これは空堀川の川が下流から順次改修してきまして、これ、空堀川の河道の中に入ってきますね。もう、つくってある。今回この調節池だったのが本当の川になっていく。

公募委員 時間流量にするとどれくらいですか。いま雨が 50 ミリとっていますが、50 ミリの雨が降る前の段階の雨の降り方に必ず違って来るんですよ。ずっと 30 ミリぐらいの雨が降ったらダット来るので。

行政委員 一応東京都の計画では 50 ミリということの、ちょうど真ん中に高くなる様な、こういう波形で 50 ミリの計画のほうがありまして、それで計算をしております。

公募委員 流量に直すとどれくらいを想定していますか。

行政委員 流量としてはこの奈良橋川の一番下流のところ、毎秒 30 立方メートルですね。

公募委員 ちょっと元に戻りますが、この場合は柳瀬川の場合はどれくらいになるのか。

行政委員 柳瀬川の一番下流ですかね。

公募委員 目標として上げたのは。

行政委員 暗記していなくて申し訳ありません。

公募委員 元に戻りますからいいですが。同じように見えても随分違うと思う。

行政委員 ちょっと補足致します。空堀川、下流の合流点の流量でよろしいですか。清瀬の県境になりますがあちらでほしい 50 ミリのときに合わさった流量で 250 トン、という量になります。それでちなみに空堀川のほうから 140 トン、柳瀬川の方から 110 トン、合わせて 250 トンという流量になります。

団体委員 すいません、ちょっと要望なのですがいいですか。合流点で工事をするということだったのですが、ここは割と水が湧いてくるところなんですよ、するとここで合流する水を何らかの方法で貯留、用地買収をこのへんをですよね、用地を少し余計に買ってもらってね、そこに、下に調整雨水層みたいなものをつくって上の方はグラウンドにするとか、そういうことは思い切っただけ出来ないですかね。

行政委員 現地をよくご存知の方はあれかと思うのですが、奈良橋川、特にこの下流の川沿いはけっこう家がびっちり張り付いちゃっていて、なかなか用地の面積をいま、先ほど管理用通路 3 メートルにするという話がきたのもな

るべく用地の影響を最小限にしようということで3メートルにしているんですね。それでそういったこともあり、なるべく用地の面積を最小限にしたいと考えているんです。そういったところでなかなか、それプラスアルファというのは、勿論一つは地元の実際に住まわれている方にご理解を得られるかというのが一番なんです、なかなかちょっと難しいのかなと思っています。

団体委員 結構、ギリギリのところに家が建っているんですね。そうすると移転を伴うとすればもうちょっとこの際だから、という話になるのかなと。

行政委員 そうですね、川沿い1軒分ぐらいだったらいいんですが、更にそれを越えて後ろまでいっちゃう、例えば池をつくるとかとなるとやはり1軒で収まらないと思うんですね。

公募委員 公園の整備と兼ね合って。

行政委員 公園があればいいのですが、公園が川沿いになればまたそれもひとつのやり方です。

公募委員 小さい公園がありますよね、狭山橋の下流のところ。

行政委員 合流点から下流になっちゃうんですね。

公募委員 だからそれの上ですね合流点は。合流点を確認しようと思って。あそこは畑がちょっとあります。そのところが合流点。ですから、奈良橋がそのまま延長するのではなくて、空堀川に寄せてちょっと曲げて、南でね、それで合流点。ですから今の調整池の3分の1、4分の1ぐらいのところですか、左から、上流側から。そのあたり合流点ですか。

行政委員 まあ、そうですね。

公募委員 イメージで。だから畑ですよ、畑、・・付近だから、ちょっとそこを脹らませて、16m、15m。

公募委員 長く確保できるんでしょ、お願いします。

行政委員 ええ、そうですね。

公募委員 それからこれを工事をする時にはバイパスをつくってやるのですか。

行政委員 バイパスですか。

公募委員 バイパスを作っちゃって、工事をやっていますよ。

団体委員 ああ、やっているの。

事務局 いまその工事はちょっと違うのですが。

座長 後ほど今年度来年度の工事をご説明致します。いま出て参りましたのは高木橋付近でやっている工事ですね、あれは暫定対策の工事です。

事務局 いまやっているのは要するに土地を借りているのにそのままにしているとつたいないから、ちょっとでも小さな水路でも開けておけば少しは洪水が減るじゃないですか、それを前倒しでやっているんです。本川改修するにはちょっと時間があるので少しでも、という意味でやっているんです。ここのいま言った改修工事をする時にはいまいった仮水路のことだと思っております、それはまた別に考えてやりますから、それはそれで、というふうになると思います。

公募委員 解りました。

事務局 また、それまでに時間がありますから、いろいろまたご意見頂きたいと思
います。

座長 では次へ行ってよろしいでしょうか。続きましてウの平成 18 年度の整
備工事につきまして。

行政委員 それでは説明させていただきます。途中からの参加になりました工事二課の
設計課長をやっております荒川でございます、よろしくお願ひします。資
料のほうですが(2)のイの5、空堀川の改修についてという資料ございま
す。ここにこれまでの工事の内容ですとか、17年度18年度の箇所につ
いて記述がございますが、次のページを開いて頂きまして絵が入っており
ます。空堀川の整備状況についてというタイトルですが、こちらで説明さ
せて頂きます。川は図上、左から右のほうに流れています。下流から説明
しますが、青く塗っているところが既に整備がなされている箇所です。それ
から赤く塗っているところが平成 17 年度工事を、現在やっている箇所
です。それから緑はこれから改修が予定されている、未整備の。一番右側柳
瀬川と空堀川の合流点になりますが、清瀬橋という箇所がございます。こ
の橋に跨りまして赤く塗られていますが、こちらで今年度工事を行って
おります。柳瀬川の整備工事その 13 という名称でございますが、橋を挟ん
で 40m 現在施工しております、これは今年度終わる予定だったのですが、
いろいろと変更箇所ございまして現在 5 月 23 日まで工事を行ってその時
点で完成という予定でございます。それからずっと上流の方にいきまして
西武多摩湖線が交差する箇所でございますが、ここでは 2 つ工事が行われ
ています。1 つはご存知の通り西武多摩湖線の橋の架け替え工事、こちら
は延長にして 400m 行っております、完了は平成 18 年度、来年度いっぱい
で完了する予定になっております。それからその区域の上流側、同一区域
内なんです、空堀川整備工事その 60 という中橋の架け替え工事とその
前後の護岸工事を行います、こちらのほうはもう完了致しました。180
メートル完了しました。それからまた青を挟んでその上流でございますが、
上橋上流用水地と書いてあります。こちらのほうで現在実施している工事
が空堀川整備工事その 56、延長にして 310m が現在施工中でございます。
この工事も若干予定より遅れておまして、現在 5 月 9 日の工期を目標に
現場のほうを進めております。それからそこからまた青を挟んで、ちょっ
と見難いかと思うのですが、狭山橋の直下流で 1 ヶ所、細く赤く塗られた
ところがございます。こちらが上砂一の橋の架け替え工事でございます。
こちらについても先日開通しております。工事の延長は 116m ございま
す。以上が平成 17 年度の工事箇所でございます。続きまして、1 枚めくっ
て頂きまして A3 の横長のものになりますが、平成 18 年度、来年度整備す
る箇所について説明いたします。こちらの図面も川は左から右側の方に流
れております。下流から赤く塗られております工事中の箇所、それから間
を挟んで青い箇所はもう整備済みということで概ね今年度、あるいは来年

度中にずっと整備が完了するということがこれで見えてお解りになるかと思えます。この中で左の方に、平成 18 年度整備予定区間という狭山橋のところに旗揚げしたところがございますが、平成 18 年度はこの狭山橋の上下流について工事を行います。こちらのほうは橋の架け替え等、護岸 110m でございます。それからその左側に暫定整備区間ということで奈良橋川と空堀川が合流する箇所ですね、旗揚げした記述がございますが、これが先ほど大久保のほうから申しあげました暫定的に高木橋周辺の溢水に対する応急対策ということで整備するものでございます。具体にはこの用地買収済みの箇所にバイパス水路を通しましてこの元々の空堀川と奈良橋川の合流点の狭い断面をバイパス水路で救うという暫定対策です。こちらについては現在バイパス整備工事をやっていますが、供用は 18 年度 9 月に下流の先ほど申しました狭山橋の工事で、現況の狭山橋の部分の河道が広がった時点でこのバイパスも操業を開始するというスケジュールでございます。それから 1 枚戻って頂きまして、もう 1 ヶ所来年度工事をする箇所がございます。東村山市と東大和市の市境、東山よりになります。上砂橋という橋があります。この橋につきまして市の道路計画で、南北の道路が整備されて参りまして、橋の方も架け替える必要が出たということで平成 18 年度この橋について架け替え工事を行います。来年度の工事については以上でございます。

座長 はい、どうも。

団体委員 これは河川をやるのではなくて。

行政委員 上砂橋については都のほうで。我々のほうでやります。取り付け道路については市のほうでというお金と役割です。

団体委員 これは都道ですか。

行政委員 市道になります。市道も河川改修に伴なってかける場合はわれわれがやります。

団体委員 ああそうですか。でも全部橋は河川改修に伴なって架け替えるんでしょ。

行政委員 この上砂橋ですと現況 4m の幅員なんです。将来的に 7.5m ということで、長さも 9m から 18m、かなり大きくなります。こういった河川改修が原因で架け替える場合には現況の大きさ分については我々が、河川の方で負担させて頂いて、それよりも機能が向上する部分、簡単には広がる部分については市さんが担当である、こういうことで費用の負担をしています。

団体委員 それで今度は全部河川の負担。

行政委員 いや、施工のほうは我々がやるのですが、お金の方はきちんと割って、市のほうにも負担する。

団体委員 施工は分担よということですよ。それは当然そうですね。

座長 他にはございませんでしょうか。

公募委員 今のお話にはなかったところで、これからの部分でよろしいですかね。新庚申橋のあの先のところなんです。あれはなんですか。

- 行政委員 用地買収の状況を見ながら。基本的には下流から進めます。
- 公募委員 それで工事はきちんと下流からやっていくという考え方で。
- 団体委員 用地買収終わったの。
- 行政委員 いやまだ。盛んに用地課のほうでやっているところなので。
- 公募委員 あそこはね、しかしね。整備でね。
- 団体委員 遺跡が出たらどうするんですか。
- 行政委員 遺跡はそうですね、工事着手前に調査をきちんとして。
- 団体委員 可能性はあるよね、あのへんは。
- 事務局 遺跡が出たらというか、出る前に出そうなところは教育庁特別委員会にお願いして調査をして頂いて、出そうだという場合には時間をとってやって頂く。それが済んでから改修、そういう順序に。
- 公募委員 ため息ですね、あそこはね。とにかく幅はもう決まっていて、あの高さ。高い所とにかくね、川を通そうというんで、およそ自然の摂理に反する工事をやろうというね。だからいま言っているかどうかというのもあるけれども、およそ、何であんな事になっちゃった。要するに平面的な地図でただ線を引いたとしか思えない。全くその高低差とかそういうものの地理的な状況を把握しないまま、ただ航空写真で上から眺メートルような感じでね。定規で線を引いちゃった、直線を、としか思えない。完全にえらい落差ですよ、高い所へ向かって川を造ろうという、こんなことがありえるのかなという気がしてね。ですからまあいまの遺跡の問題も含めてですが、遺跡を誰か埋めてくれないかなという感じさえする。それは冗談としてね、見直しはもう出来ないのですか、あれ。こっちの畑の方ね、ちょっと曲げてね。
- 団体委員 昭和37年ごろに線引きした今の都市計画道路にしても全部そうですよ、全部線引きは当時のあれでもって線を引いちゃってね。
- 事務局 あの何というかな、うまく、答えると出来ないとなっちゃうのですが。だから出来ない事はないと、非常に難しくなっちゃって、いろんな状況でね。いまはみんないい訳になっちゃうのであまりそういう、昔はさっきも誰かが言っていましたように洪水を早く海に持ってくるという思想で、なるべく直線水路を引いたんですよ。というのは用地買収も少ないですよ、それから洪水も早く流せる、それは昭和50年代、今の仰るとおり基本は昭和30年代後半から40年代に引いた線なんですね。その後、昭和50年代中旬から総合治水の発想が出てきて先ほど小林さんが仰ったように水は遊ばせてゆっくり流そう、それも現況の河川に沿って流そうというように変わったんですよ、ところが一回引いちゃって、空堀川みたいに上流もみんなかっちゃって、河川の中を調節池のように全部でしょ、それから1回線引きしちゃって先買った、一般論もあるのですが。そっちも変えなきゃいけないとかね、いろいろ条件があって、出来ないとは言えないのだけれども難しい現状なんですよ。小倉さんがいま仰っていたことを例えば10年前ぐらいから言っていたかもしれないけれども、言って頂けるとまだも

うちちょっと良かったけれども、ここまで進んじゃうと本当に残念ながらという感じです。という感じでいまは申し訳ないです、そんな答えしかできないんですけれども。

公募委員 悩ましいんです。

事務局 本当に残念なんです。これを1回チャラにしてやれと言うならね。もうここへ計画線で私のところにかかると解っている人がいるし、いるですよ、それでも公表しちゃっている。それを今度新しくかかる人が何でこっちに、しかも買っているじゃないかと言われちゃうとねまた二進も三進もいかないですよ。諸事情がいろいろ絡んでいてね。仰る事はよく解るのですが実現はなかなか難しいかと、それは悩みです。

公募委員 だからあれはあそこに造ったにしてもその後ね。要するに親しまれる川にはならないですよ。非常に危険な。覗き込まないと水面が見えない。そんなの親しまれる川になり得ない。とにかく護岸がほとんど絶壁ですからね、ものすごい落差。だから落ちたらものすごく危険だし、這い上がれないし、川は見えないし、ちょうどカルガモなども上がってくる。カルガモなど見えやしないですよ。

事務局 全くこれはいい訳になっちゃいますが。川をね、そこはそうなんです、もうちょっと広く見て頂いて、なるべく買えるところは土地をお持ちの方のご協力を得て買える所はある程度買って、そういう所で緩傾斜型護岸にしたり、親しめる場所もつくろうとしていますから。だからそういう崖っぷちみたいになっちゃうところもあるし、そこを見るとね。そこもかしこも全部親水型に出来れば一番いいですよ、だけどそれはなかなかね。

公募委員 ただあそこにだから今の森永の日に4000トンから5000トンの、あの上流に入ってくるんですよ、その流れが全く見えないんですよ、覗き込まないと見えないという感じになっていて、旧河川、旧川はどうするのですか。極端にいうと旧川に森永の水を流してもらって、新しい川は完全に用水路、だから洪水の水だけ流すと。だから森永の水はもったいないですよ、新しい川に流しちゃったら、もしもつくったら。

団体委員 小倉さんと関係があるのですが、前にも聞いたのですが、この新しい河川整備計画の前に川づくりをやっていたと思うんですよ。その時にまたあれかどうか解りませんが、東大和から上流にいくに従って、川は深くなっているんですよ、ものすごく、8mか10m。だから覗き込まなければならぬとか、そういう話になってくる、そして非常にバリケードみたいな鉄条網が張ってあったりなどして入れない。ああいう思想というのは新しい河川法の主旨を題してつくっているのじゃないのですか。

事務局 それは調節池のところのことを見て仰っているのじゃないですか。

団体委員 調節池も含めてね、全て。

事務局 空堀の調節池というのは将来の河道になるところに暫定的に調節池をつくったと思うので、せっかく造ったらたくさん水を貯めようじゃないかというので深くしたんですね、それで深いんです。下から川がずっと出来

た時にはそこは簡単にいうと埋めちゃいますから浅くなります。ですから一般論ですが空堀川も段々順番に川として造る時には浅くなってきますから。今の調節池の部分だけ見て、あの深さになるというふうには思わないで頂きたいんです。

団体委員 1つの断面のところまで埋めちゃうんでしょうね。いずれにしても、それにしても親水性はないよね。護岸が、下りたら上れない。そういうのをなぜ、上に行くに従ってそういう川の造り方をするんだらうなという疑問は持っているんですよ。川は段々狭くなって、浅くなっていくというのは常識的な考え方だと思うのだけれども、そうじゃなくて段々深くなっていく、それは確かに。

事務局 それと小林さん、転落防止柵の議論は延々もうやっているんです。天然の川を見てもらうと解るのですが秋川とか、あれは柵等ないですよ、多摩川の奥のほうですが、ものすごく危険なところがいっぱいあるじゃないですか。だけど一回河川管理者が例えば神田川なんかで深くつくって人が落ちると河川管理者の責任にしているんですよ、都民というか日本人は。それから穴がちょっとでも空いているとそれはお前らが悪いと言うんです、本当はそうじゃないんだけれども。皆さんよく知っているけど欧米とかに行くところは危ないから近寄ってはいけませんと看板しか立ってないところがあるんですね。僕らも空堀川などでもこれから浅くなると本当はそうしたいんです。だから皆さんが皆さんでいろいろ議論をして頂いて、例えば子どもさんが落ちて怪我をした場合でもこれは河川管理者が悪いのではない自分たちが注意不足だったと思ってくれるそういう雰囲気になれば柵は造らない。だけと皆、訴えてくるんですよ。だから柵が出来ちゃうんです。だからそのへんは皆さんでこれからよくお話しして頂ければ幾らでもできますよ。

団体委員 だからやはり教育、広い意味で教育ですよ、河川に対する教育がきちんとしていなかったということでもあるでしょう。それといまコミュニティがなくなってきている。要するに川の周りの住宅に近いその他、要するに人の子どもはもう全然関係ないよという話になってくる、だんだんね。そこをもっとね、やはり社会がいいかげん変わっていかないと。だから程度がね、民度が上がってこないとだめでしょうね。

事務局 僕らもこれは危ないなと思うところはやはり転落防止柵をしますが、浅くて大丈夫だなというところはなるべくしたくない、そういう気持ちがある程度ご理解頂きたい。

団体委員 だからこの問題はやはり市民の団体と行政と、やはり両方でやっていかなければいけない状態だという気がしますよ、それこそ。

座長 ということで申し訳ございません、時間も。

公募委員 空堀川の流域に掲示板が設置される可能性ができた。掲示板的個数は4脚。東大和に1脚、東村山市、広いから2脚になっているんだと思うんです。清瀬市が1脚、計4脚。掲示板的自体は北北建で作っていただけるとい

うことでよろしいんですね、これは。

団体委員 ちょっと補足しますが、私はこの間、大久保さんとお話をして空堀川について市民に関心を持って貰うと、情報もあまり今まで出ていないということも含めてね、看板、掲示板みたいなものをつくって欲しいという事をお願いしたんですよ。流域連絡会としてね、仕事としてね何かひとつ実現するのがあってもいいんじゃないかと、そういう話の中からそれじゃあどんな看板をつくるのか、あなた方、提案してみなさいという話があってね、それで空堀川の今の整備していく中でね、東村山市は広いから長いから2つぐらい、清瀬市は親水護岸があるところあたりがいいのじゃないかとか、それから大和市は四中のあたりがスペースがあるからそういうところでもいいのじゃないかというようなことを私はネットで流したんです。それで皆さんがこれを作ってくれたので、今日皆さんにも知っていただいていると思って、報告に上げてもらったのですが。看板はどんなものを載せるかということがひとつ問題があります。まあ皆さんは空堀川の活動をやっている市民団体が管理してね、ここでこういう行事があるとか、そういうものもひとつ入れられたらいいのではないかと、そういうので出してくれた。他のところをよく見ると流域図が書いてあったりしているからそういうのもいいのかなと、あるいは空堀川に関して特徴があるものを看板に出して、そんなふうにいま我々の仲間を考えている。そうですね。

公募委員 それで結局、流域連絡会で看板を作る、掲示板をつくる。それで大きさについてもいろいろ呈して、それをいつまでにつくるのですか、ください。

事務局 それも皆さんで決めて頂ければその時期につくりますから。だからまあ今回も6月の終わりぐらいまででまとめると。良いものをつくりたいので皆さんでいろいろ議論して頂いて。場所についても市で決めて下さいと書いてあるけれどもこれは流域連絡会で決めたいと思いますので、各市には振らないほうが良いと、ここで決めた方がよいと思う、皆さんでね相談して。細かい事は事務局で、相談しながら、ある程度方針出したり、具体的なものを頂ければそれはまたやりたいと思いますので。

団体委員 管理はどうするか。市民が管理するか、北北建が管理するか。

事務局 言っている管理という意味が。

団体委員 壊れたり。

事務局 壊れて直すのは北北建でやりますよ。だけど普段例えば何を貼ったりとか、そういうのはそちらでやって頂けるとありがたいです。それも話し決めて頂ければいいと思います、いまここですぐに決めないでね。

団体委員 A3といったのはいま多摩環境事務所で作って下さっている緑地へのインフォメーションがあるんですよ、あんな可愛いもの。

団体委員 あれよりももっと大きいもの。

団体委員 あれじゃちょっとさびしい。

団体委員 環境局よりも河川のほうがお金を持っている

団体委員 そうでしたか。簡単に腐らないもの。

団体委員　そうですね、耐久性ね。やはりしっかりしたものの。ある程度大きくて見栄えがよくないと関心を持ちませんからね。せっかくだから少し豪華なやつを見てもいいですよ。

事務局　丸太で作るといものありますよね、自然の材料で。

団体委員　本当にもたないんですね、くやしいくらい。何か銅版でもはかせてくださるといいですね。

団体委員　本当は木の、自然のほうがいいですよ。

公募委員　なじむやつね、景観に。

座長　ではこれは小林さんの策をお願いをして、次回またよろしく。最後の工の柳瀬川・空堀川合流点付近の川づくり懇談会について。

行政委員　時間もおしてしまいましたので手短かに説明させていただきます。資料の最後のページ、(2)イの8でございます。こちらは先ほどちょっとお話しができました空堀川と柳瀬川の合流点、清瀬の中里のあたりだと思いますがこちらのほうで懇談会を立ち上げますというお話、報告をお聞きいたします。こちらにつきましては下流のほうから柳瀬川、金山調節池からですが整備のほうが進んで参りまして今年度までで清瀬橋の前後の整備が完了致します。いよいよ18年度からはこの上流、この2つの川の合流点の整備を18年から23年までの間、実施する予定になっております。この区間については治水、安全度を向上させないと空堀川の水が流せないとかそういった実情があるのですが、同時に現況の柳瀬川の旧河川と書いてあるオレンジ色の部分については非常に環境が良い状況が残っていると、そういった問題がありまして、そうであればみんなで解決策を考えてみましょうという事で工事の本格着手を19年にちょっとずらしまして少し時間をつくりました。つくった時間の中で市民の皆さんですとかあるいは行政も埼玉県県庁等も含めて一同に会して半年程度川づくりについてみんなで話し合いましたという会を立ち上げることになりました。それは明日の午後、清瀬のアミュというホールで2時から2時間。第1回はこんなことになっています。今後その会については9月ごろまでをめぐり6回ぐらい検討を行って参りまして、引き続き秋以降その検討結果を受けて設計作業を進めまして19年の初頭から現地の工事に入っていくというスケジュールになります。こちらの懇談会についてはまた流域連絡会のほうでご相談して頂くこともあると思いますので、またぜひよろしくお願ひします。以上です。

座長　ではこの件に関して何か。なければ時間もおしておりますので、事務局のほうから。

事務局　それでは次回ということで第8回の水量確保分科会を先ほど小林座長のほうからもお話しがありましたが5月末ぐらいに開きたいなということでこれはまた日程を決めてご案内を差し上げたい。それからこちらの柳瀬川・空堀川流域連絡会のほうですが、皆さんの任期が6月末ということでございまして、6月末までにはもう一度やりたいと考えています。それからちょっと先になります、今度の新委員、引続きまた流域連絡会をやっ

きたいと思っていますので次の公募、あるいはあり方については次の6月末の第14回の流域連絡会で簡単に説明をさせて頂きたいというふうに、スケジュールですね次の新委員の選出とか方法についてをさせて頂きたいと思います。以上です。

座長 一応用意しました議題は以上です。最後に何かありますか。

団体委員 ぜひ流量確保について新しい提言を、ご意見も含めて頂きたいと思います。私は大久保さんと打合せをして知らない事は調べて、もうちょっとましな提案も補足していきたいなと思っています。よろしくお願いします。

座長 それでは今日は長時間にわたりありがとうございました。以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【閉会】